

主な関係機関一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
明和町役場	明和町大字馬之上945	0596-52-7110
松阪地区広域消防組合消防本部	松阪市川井町1001-1	0598-25-0119
松阪地区広域消防組合明和消防署	明和町大字佐田924-78	0596-52-5600
松阪警察署	松阪市中央町366-1	0598-53-0110
明和交番	明和町大字馬之上946-1	0596-52-2881
明和町社会福祉協議会	明和町大字馬之上917-1	0596-52-7056
中部電力株式会社 松阪営業所	松阪市垣鼻町454-5	0120-985-320
近畿日本鉄道株式会社 明星駅	明和町大字明星2564	0596-52-5158

インターネットを使って防災情報を得ましょう

各防災関係機関のHP等には、より詳細なデータや防災に役立つ情報が掲載されています。パソコンやスマートフォン等でインターネットをお使いの方は、以下のページをご参考ください。

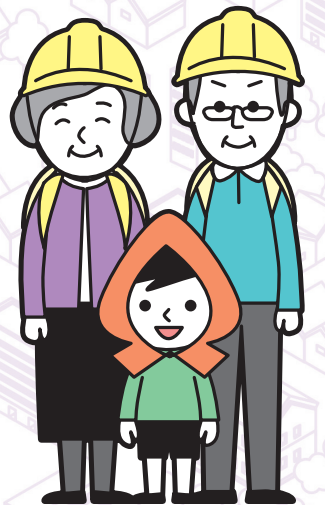
地震・津波に関する区域図等のページ	
南海トラフ地震等 震度予測分布図（三重県HP）	http://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSAI/84541007863.htm
南海トラフ地震等 液状化危険度予測分布図（三重県HP）	http://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSAI/84543007860.htm
津波浸水予測図等（三重県HP）	http://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSAI/84188007991.htm

洪水に関する区域図等のページ	
櫛田川 洪水浸水想定区域図等（三重河川国道事務所HP）	http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/river/inundation/index_kushidagawa.html
笹笛川 洪水浸水想定区域図等（三重県HP）	http://www.pref.mie.lg.jp/KASEN/HP/000227731.htm
大堀川 洪水浸水想定区域図等（三重県HP）	http://www.pref.mie.lg.jp/KASEN/HP/000227391.htm

タイムリーな災害情報の収集に役立つサイト	
防災みえ. JP	http://www.bosaimie.jp/
気象庁	http://www.jma.go.jp/jma/index.html
津地方気象台	https://www.jma-net.go.jp/tsu/
川の防災情報（国土交通省）	https://www.river.go.jp/portal/#80
川の水位情報（一般財団法人河川情報センター）	https://k.river.go.jp/
三重県土砂災害情報提供システム	https://www.sabo.pref.mie.jp/top.aspx
ハザードマップポータルサイト（国土交通省）	https://disaportal.gsi.go.jp

防災に関する学習や防災に役立つ情報サイト	
防災情報のページ（内閣府）	http://www.bousai.go.jp/oyakudachi/info_general.html
防災教育ポータル（国土交通省）	http://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html
政府インターネットテレビ 防災・減災動画	https://nettv.gov-online.go.jp/category_index.html?t=132

防災マップ 2020

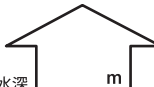


地域にどのような危険があるかを確認して、
日頃から災害に備えましょう！



避難計画を考えましょう

災害が起きたとき、迅速に行動できるよう、あらかじめ防災マップを確認しながら避難計画を考えておきましょう。

災害の種類	リスクの確認	避難場所	避難にかかる時間
洪水	河川氾濫で家が浸水する深さを確認しましょう。 浸水深  m	洪水浸水想定区域外の場所	分
土砂災害	土砂災害警戒区域に指定されていますか。指定されていれば右欄に避難場所を記入しましょう。	土砂災害の危険がない場所	分
地震	家の耐震化や家具固定の状況などを確認しておきましょう。	家の近くの公園や広場	分
津波	津波に対しては、立ち退き避難が原則です。津波からの避難場所を記入しましょう。	津波浸水想定区域外の場所	分
		逃げ遅れた時の場所(津波避難施設等)	分

目次

はじめに

- 明和町防災マップ2020について 2

地震津波編

- 南海トラフ地震 3
- 地震のメカニズム 4
- 明和町の地震被害想定について 5
- 南海トラフ地震臨時情報とは？ 6
- 日頃の備え 7
- 非常持ち出し品と備蓄品 8
- いざ地震が起きたら 9
- 揺れがおさまったら 10

風水害編

- 情報を入手しよう 11
- 雨の強さと降り方の目安 12
- 洪水浸水想定区域図の説明 13
- 土砂災害について 14
- 避難の心得 15
- 避難行動を考えましょう 16

災害対応～生活再建編

- 災害がおこったら 17
- 避難所を運営する 19
- 生活再建に向けて 21

はじめに

■ 明和町防災マップ2020について

この防災マップは、明和町を襲う可能性のある災害について記しているほか、防災・減災に関する知識や、各ご家庭、地域でおこなっていただく準備・対策等についても記しています。

巻末には、各種のハザードマップを添付しています。ハザードマップとは、町内の地図に国・県が作成した浸水想定区域図を重ね合わせたもので、地域の浸水等のリスクを目で見て確認することができます。明和町では、下記のとおり災害種別ごとや河川ごとに、想定最大規模の浸水想定区域図を重ね合わせて作成しています。

※追加作成予定

- | | |
|-----------------|----------------|
| ① 避難所・防災拠点マップ | ② 津波ハザードマップ |
| ③ 大堀川洪水ハザードマップ | ④ 笹笛川洪水ハザードマップ |
| ⑤ 櫛田川洪水ハザードマップ※ | ⑥ 高潮ハザードマップ※ |

災害が起こった時、とっさに対応するのは、非常に困難です。判断の遅れや誤りは、命を危険にさらしてしまうことさえあります。このため、事前の準備や訓練をとおして、災害をイメージしておくことがとても大切です。被害に遭う前に、地域の防災訓練や講演に参加したり、ご家族でハザードマップを確認して、避難先や安全な経路について話し合っておきましょう。

■ ハザードマップの見方

災害には、地震や津波、洪水、土砂災害など様々な種類があり、その種別によって、性質が異なるため、避難先やとるべき対応も変わってきます。以下の手順を参考に事前にハザードマップを確認しておきましょう。



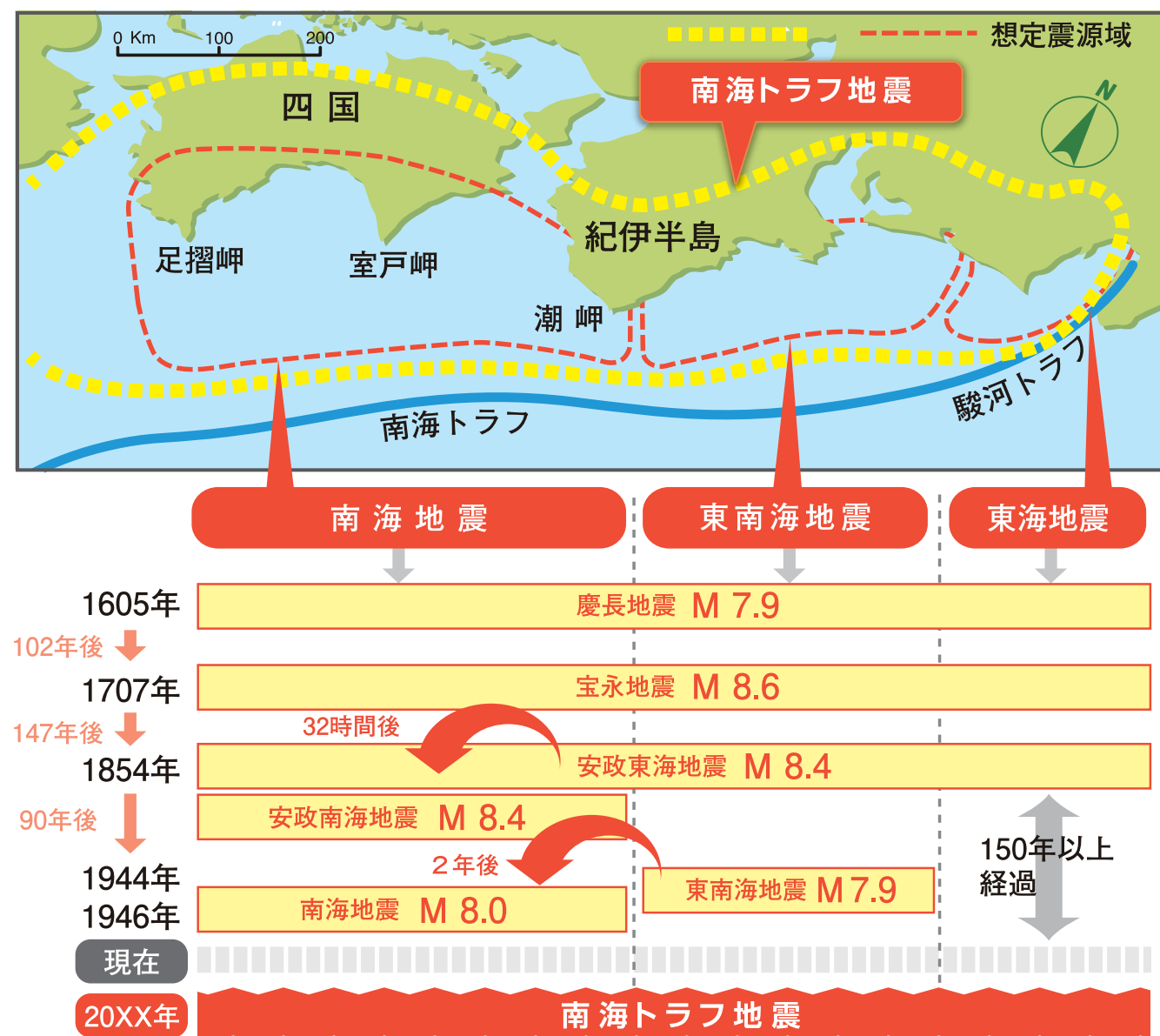
- ① 巻末のハザードマップを広げてみましょう。
- ② マップの中からお自宅の場所を探して、○印をつけてみよう。
- ③ マップの各凡例を参考に、河岸侵食や土砂災害などの危険区域に入っていないか、また、浸水深がどれくらいあるかを確認しましょう。

※風水害の場合、周囲の状況によっては屋外への避難がかえって危険な場合もあります。建物の構造や階数によっては、上階への避難（垂直避難）が可能な場合もあります。16ページを参考に避難行動を考えましょう。
※津波や土砂災害の場合は、原則立退き避難が基本です。区域内の方は安全な場所への避難を優先してください。

- ④ 近くの浸水区域外や避難場所を探して、◎印をつけておきましょう。
- ⑤ マップを見ながら、実際に避難場所まで歩いてみましょう。その際、避難途中に危険な場所がないか確認しよう。実際に避難にかかる時間をはかりましょう。

南海トラフ地震

南海トラフとは、駿河湾から九州東方沖まで続く海底の溝（トラフ）で、非常に活発で大規模な地震発生帯とされています。日本列島が位置する大陸のプレートの下に、海洋プレートのフィリピン海プレートが南側から年間数cmの割合で沈み込んでいるため、それが巨大地震を引き起こす原因になると言われています。南海トラフでは、過去海溝型の巨大地震が繰り返し発生し、この地域に大きな被害をもたらしてきました。



地震発生確率

南海トラフ地震
(地震規模:M8~M9クラス)

- 今後**10年以内**の発生確率→**30%程度**
- 今後**30年以内**の発生確率→**70~80%程度**
- 今後**50年以内**の発生確率→**90%程度もしくはそれ以上**

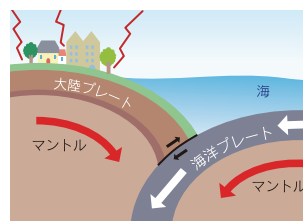
地震調査研究推進本部(文部科学省)公表による長期評価(2019年1月1日現在)

地震のメカニズム

海溝型地震

海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込んでいるために定期的に大陸プレートが跳ね上がって起こる地震

- 揺れている時間が長い。(1分以上続く場合もある。)
- 大津波が襲ってくる危険性がある。
- 短くて数十年から100年単位の間隔で発生する。

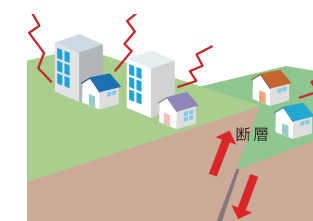


地震例 関東地震(関東大震災)、東南海地震、南海地震、北海道南西沖地震、スマトラ沖地震、東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)、**南海トラフ地震**

内陸直下型地震

陸域の比較的地下の浅いところ(ユーラシアプレートの内部)で活断層がずれて起こる地震

- 揺れている時間が相対的に短い。
- 都市直下で起こる危険性がある。
- 千年~1万年程度の間隔で発生する。



地震例 兵庫県南部地震(阪神淡路大震災)、新潟県中越地震、能登半島地震、三重県中部を震源とする地震、新潟県中越沖地震、岩手・宮城内陸地震、長野県北部の地震、熊本地震など

津波のメカニズム

海底下で大きな地震が発生すると、断層運動により海底が隆起もしくは沈降します。これに伴って海面が変動し、大きな波となって四方八方に伝播するものが津波です。



地震による揺れと被害

(気象庁震度階級関連解説表より抜粋)

震度階級	人間	屋内の状況	屋外の状況	耐震性の低い木造建物
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがある。道路に被害が生じることがある。	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5強	大半の人が、物につかまらなと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものがある。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となる。	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものがある。傾くものや、倒れるものがある。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ばされることもある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

南海トラフ地震の想定震度

明和町の地震被害想定について

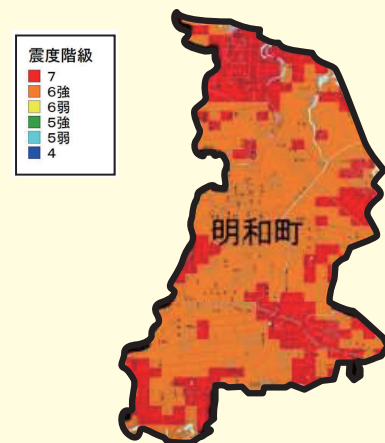
過去最大クラス

過去概ね100年から150年間隔でこの地域を襲い、揺れと津波により三重県に甚大な被害をもたらしてきた、歴史的にこの地域で起こり得ることが実証されている南海トラフ地震

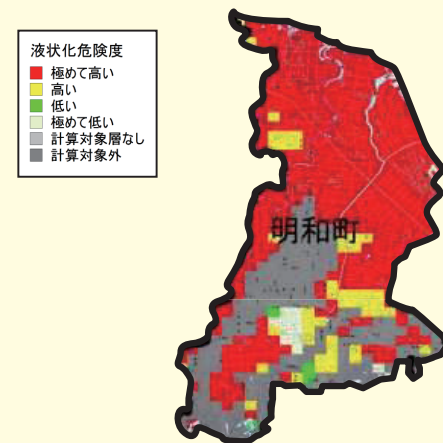
理論上最大クラス

あらゆる可能性を科学的見地から考慮し、発生する確率は極めて低いものの理論上は起こり得る最大クラスの南海トラフ地震

南海トラフ地震震度予測分布図



南海トラフ地震液状化危険度予測分布図



三重県地震被害
想定調査結果
(平成26年3月)

→ 震度予測分布図及び液状化危険度予測分布図は三重県のHPでご覧いただけます。
(裏表紙にURLを記載しています)

明和町の人的被害と建物被害

三重県の調査結果で、南海トラフ地震が発生した場合の明和町の被害が想定されています。

過去最大クラス

理論上最大クラス

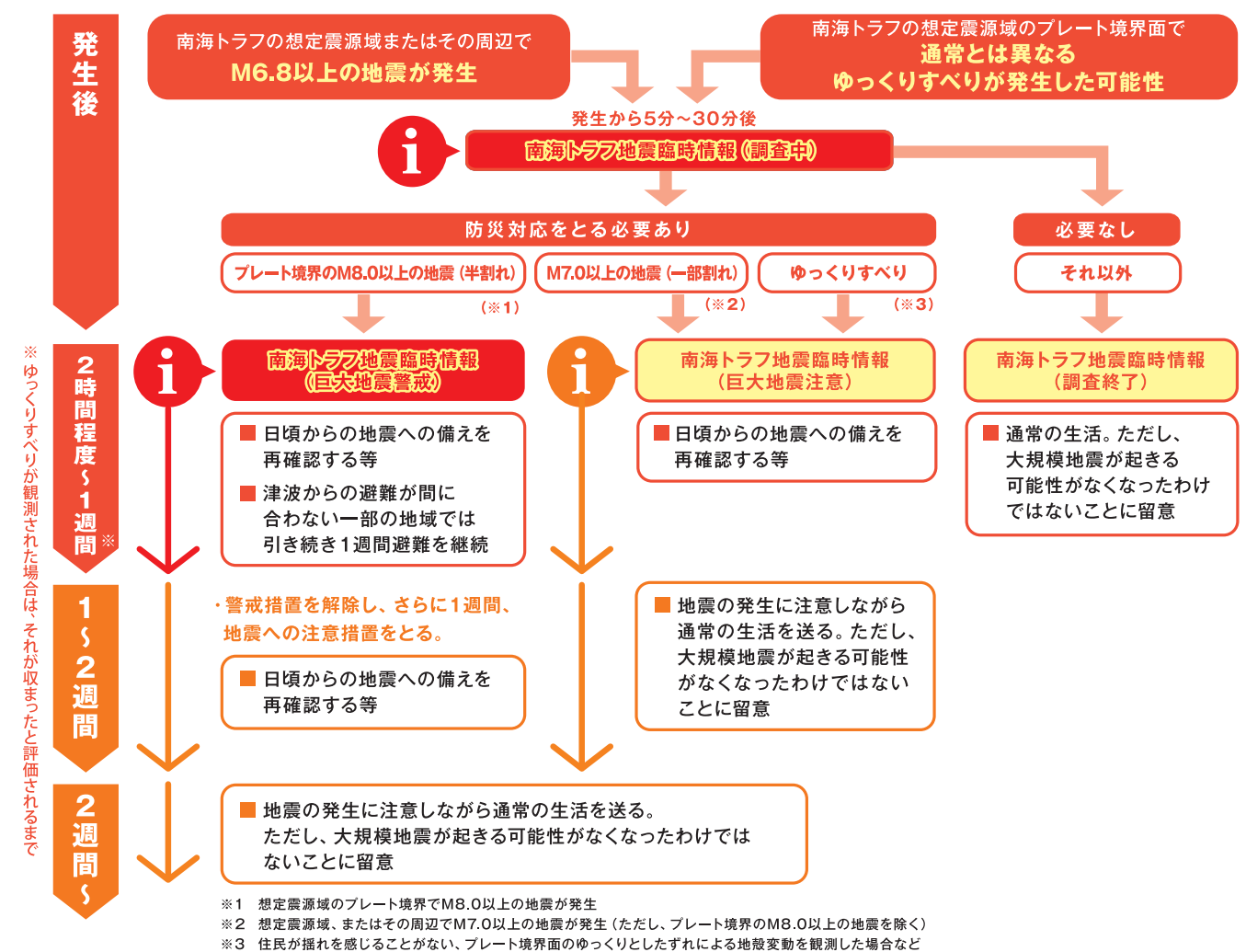
	死者	建物全壊・焼失	死者	建物全壊・焼失
揺れ	約20人	約400棟	約300人	約4,300棟
液状化	—	約100棟	—	約100棟
津波	約600人	約1,100棟	約700人	約800棟
火災	—	約10棟	約30人	約600棟
急傾斜地等	—	—	—	—
計	約700人	約1,700棟	約1,000人	約5,600棟

三重県地震被害想定調査結果(平成26年3月)

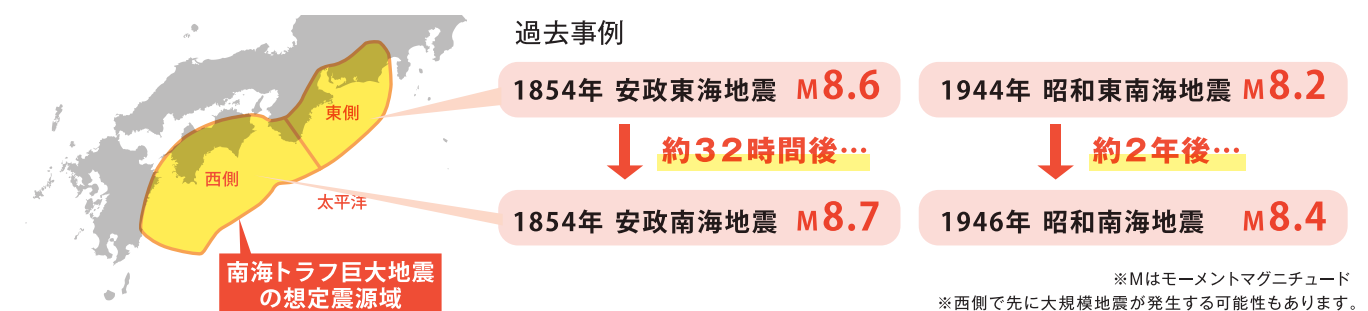
南海トラフ地震臨時情報とは？

- 南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。
- 政府や地方公共団体などからの呼びかけ等に応じた防災対応をとります。

地震発生後の防災対応の流れ



地震は一度では終わらないかも？



日頃の備え

⬆ 最も重要な地震対策は？



地震対策で最も重要なのは、「住宅の耐震化」と「家具の固定」です。住宅の耐震補強をしておけば、ご家族の命、財産を守ることができ、不便な避難所生活をしなくて済みます。また、まち全体の耐震性が向上することで、建物が倒壊して避難路をふさぐことがなくなり、火災の延焼も減らすことができます。地震災害による死者の多くは、建物の倒壊や家具の下敷きによる圧死といわれています。「自分の家は大丈夫」と勝手に判断せず、まずは耐震診断を！明和町では無料の耐震診断や補強工事の補助も行っていますのでご相談ください。

⬆ 家庭での対策を！〈家屋の外観編〉



屋根

- 瓦の割れ、ひび、ズレ、はがれなどは修理
- 瓦の落下防止対策
- 重い屋根を軽い材料へふきかえを検討
- トタンのめくれ、はがれ

ベランダ

- 植木鉢、物干し竿などが風でとばされないよう対策
- エアコンの室外機の落下防止

窓ガラス

- 飛散防止フィルムを貼る
- 雨戸にがたつきがないか確認

ブロック塀

- ほとんどのブロック塀は地震に弱く危険生垣やフェンスへの変更を検討

雨どい

- 詰まりはないか
- 網目のはずれはないか

壁

- 亀裂や腐食、浮いた部分がないか確認
- 壁一面の窓ガラス、壁部分が少ない箇所は、筋交いなどで補強

その他

- プロパンガスのボンベ、エアコンの室外機をしっかりと固定
- 側溝にゴミや土砂は溜まっていないか確認

⬆ 家庭での対策を！〈家の中編〉



タンス

- 壁などに金具で固定
- 差し木をタンスの下に入れ転倒防止

本棚

- 壁と本棚をベルトで固定
- 重い本は下に、軽いものは上に置く

照明器具

- チェーンや金具で数カ所とめる
- 蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープでとめる

テレビ

- 耐震マット・ベルトを使ってできるだけ低い位置に固定

ピアノ

- 台の下に固定板を敷く
- 固定板にピアノ足を金具で固定

額縁・壁掛け時計

- チェーンや金具で固定
- ガラスには飛散防止フィルムを貼る

エアコン

- L字型金具などでしっかりと固定

サイドボード

- 柵を使って落下防止

食器棚

- L字型金具で壁などに固定
- 棚板には滑りにくい素材のシートやふきんなどを敷く
- 重い食器は下に、軽い食器は上に置く
- ガラス戸には飛散防止フィルムを貼る

⬆ 非常持ち出し品と備蓄品

いざという時のために、日ごろから避難に必要なものを整理しておきましょう。非常持ち出し品は、すぐ持ち出せるように準備し、備蓄品は十分な量をストックしておきましょう。また、風呂の残り湯は捨てずに溜めておくと、水洗トイレの雑用水や消火用水など、飲用以外の生活用水として有効に活用できます。何が必要か自分で考え、ご家族で話し合しましょう。

非常持ち出し品の例

- ☐ ヘルメット（防災ずきん）
- ☐ 飲料水（500mlペットボトル程度）
- ☐ 食糧（アルファ米、チョコレート、ビスケット、缶切り不要の缶詰など）
- ☐ 懐中電灯・予備の電池（年に一度は電池のチェック）
- ☐ スマートフォン・充電器
- ☐ 救急医薬品（消毒や傷の手当てができるよう）
- ☐ 常備薬
- ☐ 母子手帳・お薬手帳（コピー）
- ☐ 着替え（下着など）
- ☐ ろうそく
- ☐ ライター・マッチ
- ☐ ティッシュペーパー
- ☐ 洗面用具
- ☐ スポーツタオル
- ☐ 筆記用具
- ☐ 貴重品（健康保険証、運転免許証、預貯金通帳、現金、印鑑など）
- ☐ 軍手
- ☐ ポリ袋（ビニール袋）
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ キッチン用ラップ（止血や容器に使える）
- ☐ アルミブランケット（防寒用）

※薬、眼鏡、入れ歯など自分にしか合わないものは予備を入れておきましょう。

備蓄品の例（1週間分を用意）

- ☐ 飲料水（1人1日3リットルを目安に）
- ☐ 給水袋
- ☐ 毛布または寝袋
- ☐ ブルーシート（敷物、雨よけ用）
- ☐ 食糧（アルファ米、レトルト食品、乾パン、缶切り不要の缶詰など）
- ☐ 菓子類
- ☐ 割り箸
- ☐ 衣類（下着、セーターなど）
- ☐ 新聞紙
- ☐ なべ
- ☐ カセットコンロ（予備のガスボンベ）
- ☐ マッチ・ライター・ろうそく
- ☐ 簡易トイレ（携帯トイレ）
- ☐ トイレ用ペーパー
- ☐ ゴミ袋
- ☐ 布製ガムテープ
- ☐ キッチン用ラップ

※必要に応じて、紙おむつ、粉ミルク、生理用品など



「ローリングストック法」で備蓄しましょう

非常食や水は、最低3日分の備蓄が必要です。非常食をまとめ買いしても、消費期限が過ぎたら、再びまとめ買いしなければなりません。定期的に大量購入を繰り返すことになります。おすすめの、ローリングストック法です。図のように、3ヶ月に1回など、日にちを決め、定期的にレトルト食品等の備蓄物資を消費し、消費した分だけ、あらためて補充するという方法です。

⬆ 津波からの避難に備えよう

① 避難場所・避難経路を確認する

何分で避難場所までいけるか、避難経路に危険はないか、実際に歩いて点検しましょう。

② ハザードマップを確認する

津波の浸水域など自宅周辺の状況を知っておきましょう。ただし、ハザードマップは、一つの予測結果にすぎませんので、それ以上の津波が来る可能性も考慮して避難を考えましょう。

③ 家族で防災会議を開く

どこに避難して、どう連絡を取り合うのか、事前に話し合しましょう。家族一人一人が確実に避難することを確認しあい、迎えに行った家族が被災することが絶対にないようにしましょう。

④ 津波避難の表示マークを知っておく



津波避難場所

津波に対して安全な避難場所・高台の情報を表示



津波避難ビル

周りに高台がない場合に利用する。津波から避難できる高さ・耐震を有するビルの情報を表示



津波注意

津波が起きた場合、津波が来襲する危険性が高い地域を表示

いざ地震が起きたら

屋内編

丈夫な机やテーブルなどの下にもぐり、机などの脚をしっかりと握りましょう。

また、頭を座布団などで保護して、揺れが収まるのを待ちましょう。

- 突然大きな揺れに襲われたときは、まずは自分の身を安全に守れるように心がけましょう。
- 戸を開けて、出入り口の確保をしましょう。
- 棚や棚に乗せてあるもの、テレビなどが落ちてきたりするので、離れて揺れが収まるのを待ちましょう。
- あわてて戸外に飛び出さないようにしましょう。



寝ているとき

揺れで目覚めたら寝具にもぐりこむかベッドの下に入れる場合はベッドの下に入り、身の安全を確保しましょう。

- 暗闇では、割れた窓ガラスや照明器具の破片でけがをしやすいので注意をしましょう。
- 枕元には、厚手の靴下やスリッパ、懐中電灯、携帯ラジオなどを置いておき、避難が出来る準備をしておきましょう。
- 寝室には、倒れそうなもの等をおかないようにし、頭の上にも物が落ちてこない所に寝ましょう。

住宅地

強い揺れに襲われると、住宅地の路上には落下物や倒壊物の危険があります。すぐに危険なものから離れましょう。

- 住宅地の路地にあるブロック塀や石塀は、強い揺れで倒れる危険があります。揺れを感じたら塀から離れましょう。
- 電柱や自動販売機も倒れてくることがありますので、そばから離れましょう。
- 屋根瓦や二階建て以上の住宅のベランダに置かれているエアコンの室外機、ガーデニング用のプランターなどが落下してくることがあります。頭の上も注意しましょう。
- 強い揺れが起きると、耐震性能の低い住宅が倒壊する場合があります。これにより瓦礫や窓ガラスが道路内に散乱する可能性もありますので、揺れを感じたら周辺の状況に注意しましょう。



海岸や河川

海岸で強い揺れや長い揺れに襲われたら、津波を想定し、避難の指示や

勧告を待つことなく、安全な高台や津波緊急避難場所を目指しましょう。

- 近くに高台がない場合は、マンション等の3階建て以上の建物を目指し、少しでも上の階に上がります。
- 津波は繰り返し襲って来て、第一波の後にさらに高い波が来ることもあります。いったん波が引いても絶対に戻ってはいけません。
- 海水浴中の場合は、すぐに海からあがって、監視員等の指示に従って避難しましょう。

津波警報・注意報の種類

気象庁が発表する津波予報には大津波警報、津波警報、津波注意報の3種類があります。それぞれ予想される津波の高さをメートル単位で発表するほか、津波が到着する時刻も発表されます。＊津波予報が発表される前に津波が到達する場合があります。

予報の種類	基準	発表される津波の高さ
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合	5m、10m、10m超、または巨大
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合	3m、または高い
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2mを超え、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合	1m

＊「津波の高さ」とは、平常の海面から、津波によって高くなった高さのこと

揺れがおさまったら

身の安全の確保が第一

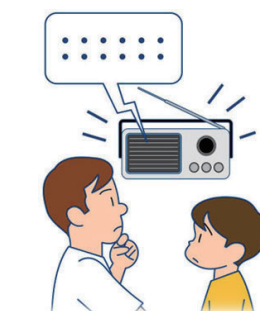
まずは周囲を確認し、身の安全を確保しましょう。

- あわてて行動すると、転倒した家具類、飛び散ったガラスの破片等でケガをする恐れがあります。
- 小さな揺れの時、又は揺れがおさまった後に、窓や戸を開け、出口を確保しましょう。

避難の判断

正しい情報に基づいた判断を！ それがあなたの運命を左右します。

- 災害が発生したときにはデマが飛び交うことがあります。噂に惑わされず、テレビ、ラジオ、役場等からの情報に注意し、正しい状況の把握に努めましょう。
- 役場から避難の指示・勧告等が出たら、それに従いましょう。
- 役場から避難の指示・勧告等がなくても、自分の身に危険が迫っていると判断した場合は、ためらうことなく避難しましょう！
- 避難の際は、原則、徒歩で避難しましょう。
- 消防署、警察等は救急・救助活動等に追われていることが予想されます。むやみに災害状況の問い合わせをすると、これらの活動に支障をきたすのでやめましょう。
- 地震時に多くの人が電話をかけると、電話がつながりにくい状況になります。電話や携帯電話の使用は控えましょう。



家を出るとき

避難するときも周囲を確認。思わぬ事故に遭う恐れがあります。

- 外に出るときも周囲の確認を。ガラスや看板等が落ちてくる可能性があります。
- 避難する時には、電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めましょう。
- 我が家の安全を確認後、近所にも声をかけて安否を確認しましょう。
- 地域の要支援者にも声をかけて避難しましょう。



火災に遭遇した場合

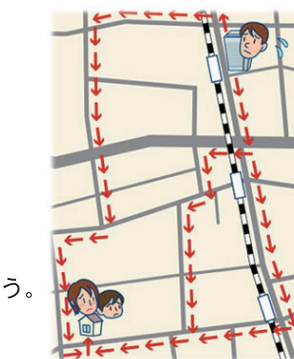
火災では煙が死亡要因の多くを占めています。冷静な避難行動をとりましょう。

- 日頃から火災が発生した場合に備えて避難ルートを確認しておきましょう。
- 火災報知設備の警報を聞いたときは、状況を確認するとともに、速やかな行動を心がけましょう。
- 煙が部屋や廊下に充満してきた場合は、ハンカチやタオルなどで口・鼻をしっかりと覆い、煙を吸わないよう姿勢を低くして避難しましょう。

帰宅困難者の帰宅方法

地震が起きると普段通っている道路も通行困難になります。普段から自分で帰宅ルートを歩くなどして、道路の状況を確認しておきましょう。

- 徒歩で帰宅する場合に備えて、普段から帰宅ルートを確認しておきましょう。災害時に通行止めになったり、混雑が発生する恐れが高いルートは出来るだけ避けましょう。
- 夜は特に足が見えにくく危険です。特に自宅まで遠距離の人は時間帶もよく考えて行動しましょう。
- 災害時には、情報提供などを行う帰宅困難者支援施設として、コンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどが指定されるケースが増えてきています。これらの施設も併せて確認しておきましょう。



(出典：消防庁地震防災マニュアル)

情報入手しよう

🏠 避難行動のタイミングを知ろう

5段階の警戒レベルと防災気象情報

警戒 レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応	気象庁等の情報				相当する 警戒 レベル	
5	災害がすでに発生しており 命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報 ※可能な範囲で発令	大雨 特別警報		危険度分布		氾濫 発生情報	5 相当
4	速やかに避難 ・危険な区域の外の少しでも安全な場所に速やかに避難 ・危険度分布の「極めて危険」(濃い紫)出現時には、 道路冠水や道路崩壊により、すでに避難が困難となっ ているおそれがあり、この状況になる前に避難を完了しておく	避難指示(緊急) ※緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令 避難勧告	土砂災害 警戒情報	*2 高潮 特別 警報	極めて危険 非常に 危険	氾濫 危険情報	4 相当	
			大雨警報 洪水警報	*1 高潮警報に切り 替える可能性 が高い注意報				警戒 (警戒級)
3	土砂災害警戒区域等や急激な水位上昇のおそれがある河川沿 いにお住まいの方は、避難準備が整い次第、避難開始 高齢者等は速やかに避難	避難準備・高齢者等避難開始 避難勧告の発令を判断できる体制	大雨警報に切り 替える可能性 が高い注意報		高潮 注意報	注意 (注意級)	氾濫 注意情報	2 相当
2	ハザードマップ等で避難行動を確認	避難準備・高齢者等避難開始の発令を 判断できる体制 連絡要員を配置	大雨注意報 洪水注意報					
1	災害への心構えを高める	・心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認	早期注意情報 (警戒級の可能性)		「避難勧告等に関するガイドライン」(内閣府) に基づき気象庁において作成			

*1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)に相当します。
*2 暴風警報が発表されている際の高潮警報に切り替える可能性が高い注意報は、避難勧告(警戒レベル4)に相当します。

洪水警報の危険度分布

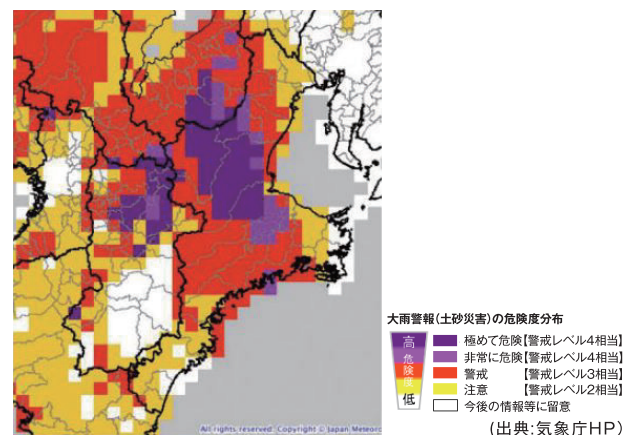
洪水警報の危険度分布は、指定河川洪水予報の発表対象でない中小河川（「水位周知河川」、「その他河川」）の洪水災害発生の危険度の高まりを、地図上で概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報です。常時10分毎に更新しており、洪水警報等が発表されたときに、どこで危険度が高まっているかを把握することができます。特に「非常に危険」（薄い紫色）が出現して氾濫注意水位等を越えたら避難を開始してください。



(出典:気象庁HP)

土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報は、大雨警報(土砂災害)の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難勧告※の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。避難が必要な警戒レベルは4に相当します。



(出典:気象庁HP)

雨の強さと降り方の目安

(出典:気象庁HP)

1時間雨量(mm)	予報用語	人の受けるイメージ	人への影響	屋内 (木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
10以上～20未満	やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	雨の音で話し声が良く聞き取れない 寝ている人の半数くらいが雨に気がつく	地面一面に水たまりができる	
20以上～30未満	強い雨	どしゃ降り	傘をさしていてもぬれる			ワイパーを速くしても見づらい
30以上～50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る			道路が川のようになる	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロプレーニング現象)
50以上～80未満	非常に激しい雨	滝のように降る(ゴーゴと降り続く)	傘は全く役に立たなくなる		水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	車の運転は危険
80以上～	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある恐怖を感じる				

風の強さと吹き方の目安

(出典:気象庁HP)

風の強さ (予報用語)	平均風速 (m/s)	およその 時速	速さの 目安	人への影響	屋外・樹木の様子	走行中の車	建造物	およその 瞬間風速 (m/s)
やや強い風	10以上 15未満	~50km	一般道路 の自動車	風に向かって歩きにくくなる。 傘がさせない。	樹木全体が揺れ始める。 電線が揺れ始める。	道路の吹流しの角度が水平になり、高速 運転中では横風に揺(とい)が揺れ始める。 流される感覚を受ける。		20
強い風	15以上 20未満	~70km		風に向かって歩けなくなり、 転倒する人も出る。 高所での作業はきわめて危険。	電線が鳴り始める。 看板やトタン板が 外れ始める。	高速運転中では、横風に 流される感覚が大きくなる。	屋根瓦・屋根葺材が はがれるものがある。 戸戸やシャッターが揺れる。	30
非常に 強い風	20以上 25未満	~90km	高速道路 の自動車	何かにつかまっていないと 立てられない。 飛来物によって負傷する おそれがある。	細い木の幹が折れたり、 根の張っていない木が 倒れ始める。	通常、の速度で運転するのが 困難になる。	屋根瓦・屋根葺材が飛散するものがある。 固定されていないプレハブ小屋が移動、 転倒する。 ビニールハウスのフィルム(被覆材)が 広範囲に破れる。	40
	25以上 30未満	~110km			看板が落下・飛散する。 道路標識が傾く。		固定の十分な金属屋根の 葺材がめくられる。 養生の十分な仮設足場が 崩落する。	50
猛烈な風	30以上 35未満	~125km	特急電車	屋外での行動は 極めて危険。	多くの樹木が倒れる。 電柱や街灯で倒れる ものがある。 ブロック壁で倒壊する ものがある。	走行中のトラックが 横転する。	外装材が広範囲にわたって飛散し、 下地材が露出するものがある。 住家で倒壊するものがある。 鉄骨構造物で変形するものがある。	60
	35以上 40未満	~140km						
	40以上	140km~						

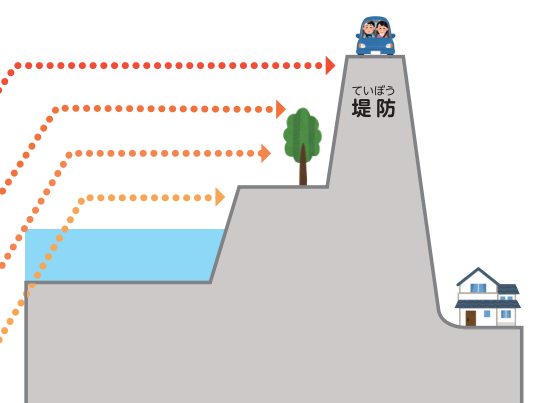


洪水時の水位

河川の水位とその後の雨量
の予測で避難勧告等を発令
します。

洪水時の河川水位名称について

氾濫危険水位
相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫のおそれがある水位 住民の避難開始の発令となる水位 町の避難勧告等の発令判断の目安となる水位
避難判断水位
町の避難準備・高齢者等避難開始の発令判断の目安となる水位
氾濫注意水位
消防団の出動の目安となる水位
水防団待機水位
消防団が出動のために待機する目安となる水位



水系	河川名	水位観測所	所 在 地	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位
櫛田川	櫛田川	櫛田橋	三重県松阪市豊原町	3.00m	3.50m	4.70m	5.10m
櫛田川	祓 川	小藪	三重県多気郡明和町小藪地内	1.50m	2.20m	—	—
笹笛川	笹笛川	行部	三重県多気郡明和町行部	1.46m	2.00m	2.00m	2.15m
笹笛川	笹笛川	勝見	三重県多気郡明和町大字斎宮	0.80m	1.36m	—	—
大堀川	大堀川	大堀川新橋	三重県伊勢市柏町	2.40m	2.50m	2.50m	3.11m

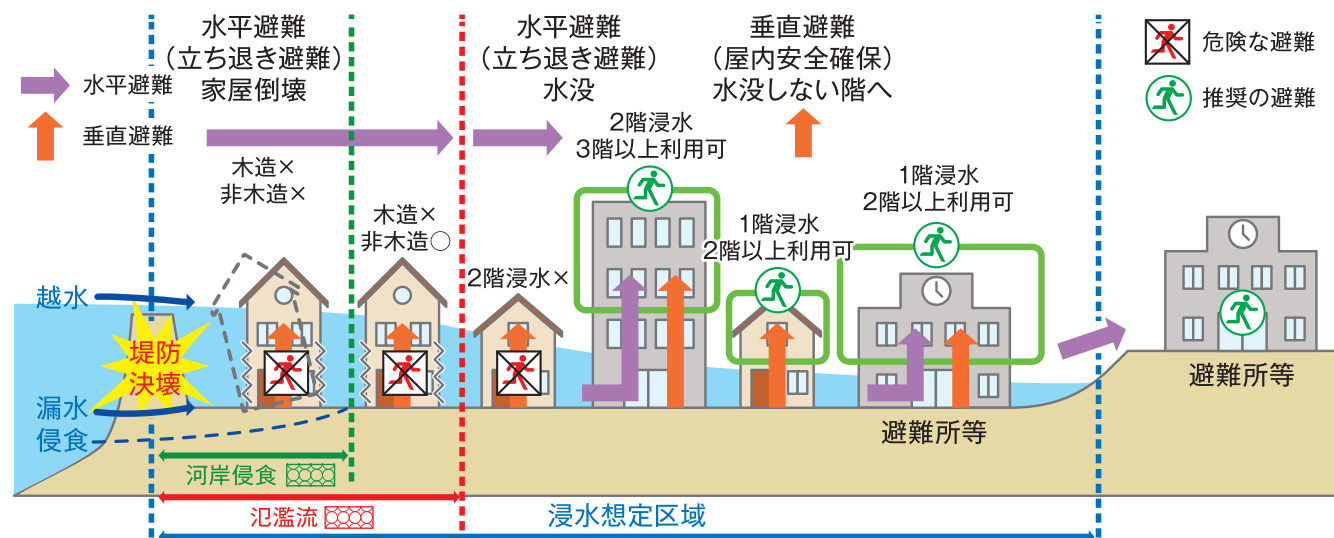
洪水浸水想定区域図の説明

平成27年の水防法改正により、国土交通省が管理する櫛田川と三重県が管理する笹笛川・大堀川について、おおむね1000年に一度の想定しうる最大規模の雨量を前提にシミュレーションが行われ、洪水浸水想定区域図(想定最大規模・計画規模)、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域図(河岸侵食・氾濫流)が公表されました。明和町ではこれらの区域図を基に、各河川ごとに想定最大規模の区域図を重ねてハザードマップを作成しています。

	想定最大規模(1000年に一度)
櫛田川	12時間総雨量 569mm
笹笛川	24時間雨量 1,089mm
大堀川	24時間雨量 1,089mm

家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食・氾濫流)

家屋倒壊等氾濫想定区域とは、堤防が決壊することで発生する激しい流れにより、家屋などが流されるおそれのあるエリアです。



早期の
立ち退き避難が
必要なエリア

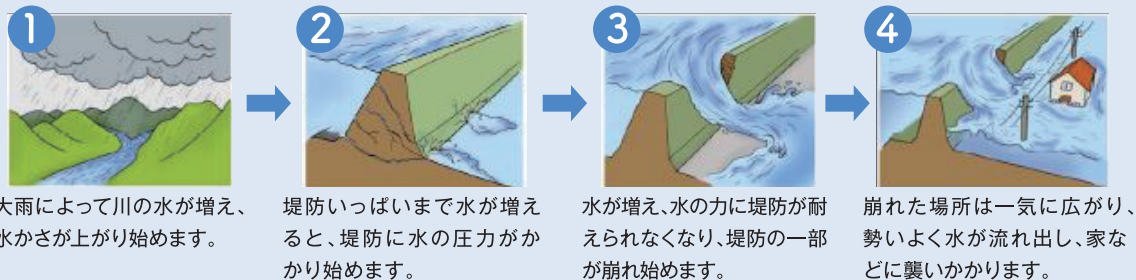
● 河岸侵食
家屋の構造に関係なく、
土台ごと流されるおそれのあるエリア

● 氾濫流
木造家屋が流される
おそれのあるエリア



水害発生メカニズム

洪水



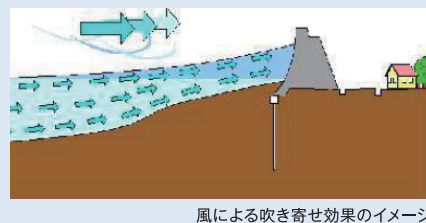
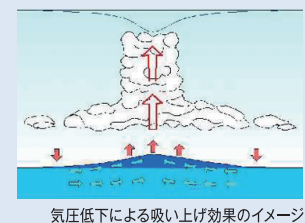
浸水害

大雨等による地表水の増加に排水が追いつかず、用水路、下水溝などがあふれて氾濫したり、河川の増水や高潮によって排水が阻まれたりして、住宅や田畑が水につかる災害を浸水害といいます。内水氾濫と呼ぶこともあります。また、道路や田畑が水につかることを冠水ということもあります。



高潮

高潮の発生には主に2つのメカニズムがあります。1つは大気圧の低下に伴い、海面が吸い上げられるように上昇する「吸い上げ」と呼ばれる現象です。2つ目のメカニズムは、湾口から湾奥に向けて強風が吹き続けることにより、湾の奥に海水が吹き寄せられて海面が上昇する「吹き寄せ」があります。2つのメカニズムに加え、砕波が生じる場所より岸側においては、「ウェーブセットアップ」という砕波による海面の上昇が加わることがあります。



土砂災害について

土砂災害の種類と前兆現象

急傾斜地の崩壊

大雨の影響で、山の斜面が突然崩れ落ちる現象



前兆

- 小石がバラバラと落ちてくる。
- 斜面から水が噴き出す。
- 斜面にひび割れができる。

土石流

大雨により、山腹、川底の石や土砂が一気に下流に押し出される現象



前兆

- 山鳴りがする。
- 降雨の中、川の水位が下がる。
- 川が濁り、流木が混じりはじめる。

地すべり

豪雨により、地面がひび割れ、斜面の一部あるいは全部がゆっくりと下方に動き出す現象



前兆

- 地面にひび割れができる。
- 沢や井戸の水が濁る。
- 池や沼の水の量が急に変化する。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域とは

土砂災害警戒区域及び特別警戒区域とは、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、三重県により土砂災害危険箇所を対象とした「基礎調査」が行われ、土砂災害による被害等が生じるおそれのある区域として指定されたものです。

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

土砂災害による被害のおそれのある区域

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域

土砂災害警戒区域等のエリアにお住まいの方は、土砂災害警戒情報に十分注意し、早めに避難しましょう。



避難の心得

避難の心得

いざという時のために、日頃から避難に必要なものを整理して、避難の手順について話し合っておきましょう。



状況により、早めに避難しましょう

避難情報などが発表されていなくても、早めの避難を心がけましょう。また、屋外への避難が危険な場合は、家の2階など垂直避難を考えましょう。



浸水時は足元に注意

マンホールや側溝などに足をとられないよう、長い棒などで確認しながら歩きましょう。



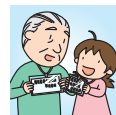
浸水時に長靴は厳禁

避難には運動靴が最適です。長靴は水が入ると歩けなくなります。動きやすい服装で避難しましょう。



浸水時に自動車での避難は危険

普通自動車は約30cmの浸水で走行困難になります。特に、アンダーパスなどの掘り下げた道路は、真っ先に浸水するため大変危険です。



防災メモを持とう

事前に住所、氏名、連絡先などを記載したメモを用意し、身につけて避難しましょう。



みんなで助け合おう

単独での行動は避け、隣近所に声をかけ合い、みんなで避難しましょう。



持ち出し品は最小限に

非常持ち出し品はリュックサックにまとめ、両手が自由に使えるようにしましょう。



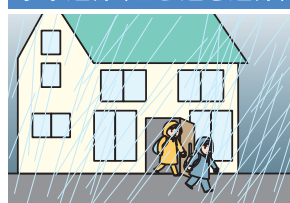
安全なルートで避難

避難経路は、川や水路沿い、地下歩道などは避け、できるだけ安全な広い道を選びましょう。

水平避難（立ち退き避難）と垂直避難

災害では早めの避難が重要です。ただし、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況での無理な避難はかえって危険な場合があります。ハザードマップで浸水深を確認し、2階が安全な場合は垂直避難も検討しましょう。

水平避難（立ち退き避難）



垂直避難



災害時に支援が必要な方について

高齢者や障がいのある方、乳幼児や妊産婦、日本語を十分理解できない外国人の方々など、災害時に何らかの配慮が必要な人々を**要配慮者**といいます。またその中でも避難の際に支援が必要な人々を**避難行動要支援者**といい、このような人々に対しては、地域で協力しあいながら、安否確認や避難施設への移動等を支援しましょう。

高齢者・病人

- おぶって安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。

肢体の不自由な方（車椅子）

- 階段では2人以上の支援が必要。上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おぶって避難する。

目の不自由な方

- 声をかけ情報を伝える。
- 誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持つてもらい、半歩手前をゆっくり歩く。

耳の不自由な方

- 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。

避難行動を考えましょう

自宅の状況（住んでいる場所など）によって避難行動が変わります



危険度
低

台風がやってくる
5日前～前日

台風がやってくる当日
大雨・洪水警報の発表

避難準備・高齢者等避難開始
警戒レベル3

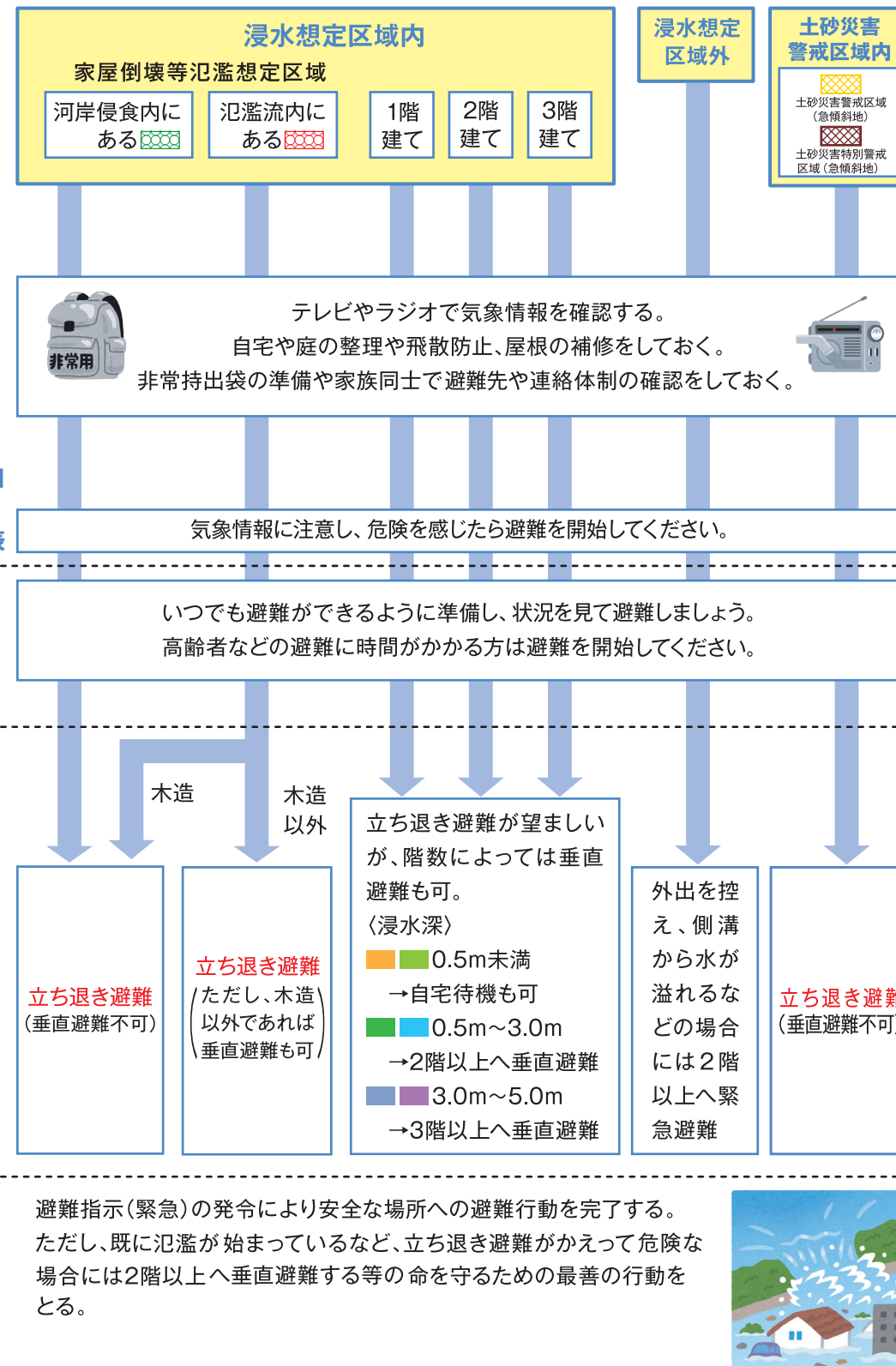
土砂災害警戒情報の発表
氾濫危険水位に到達
避難勧告
警戒レベル4

避難指示（緊急）
警戒レベル4

氾濫発生

災害発生情報
警戒レベル5

高



※津波の場合は、この表にあてはまりません。津波緊急避難場所へ立ち退き避難をしてください。

災害がおこったら

気象情報と避難情報の違いは？

気象庁による気象情報(警報)、自治体による避難情報に注意し、早めの避難を心がけましょう。

気象庁による気象情報(警報等)

注意報

災害が発生するおそれのあるときに注意を呼びかけて行う予報です。

大雨、洪水、強風、風雪、大雪、波浪、高潮、雷、融雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着氷、着雪

警報

重大な災害が発生するおそれのあるときに警戒を呼びかけて行う予報です。

大雨(土砂災害、浸水害)、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮

特別警報

警報の発表基準をはるかに超える大雨等が予想され、重大な災害が発生するおそれ著しく高まっている場合、特別警報を発表し、最大級の警戒を呼びかけます。

大雨(土砂災害、浸水害)、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮

その他の重要な情報

●記録的短時間大雨情報

…数年に一度の災害の発生につながるような猛烈な雨量です。

●土砂災害警戒情報

…土砂災害発生の危険性がさらに高まっていることを知らせる情報です。

自治体による避難情報

避難準備・高齢者等避難開始

- いつでも避難ができるよう準備しましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。
- 避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)は避難を開始してください。

避難勧告

- 全員、安全な避難場所へ避難をしてください。

避難指示(緊急)

- まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難をしましょう。
- 外出することによって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

災害発生情報

- すでに災害の発生が確認された場合に発令されます。
- 命を守るための、最善の行動をとってください。

災害時の連絡方法

①災害用伝言ダイヤル

大規模な災害が発生して電話がつながりにくいときは、安否の確認や連絡用に利用できる「災害用伝言ダイヤル171」を活用しましょう。「171」をダイヤルし、ガイダンスにしたがって伝言を録音・再生してください。利用の開始や録音件数(最大10件)など、利用条件についてはNTTが決定し、テレビ・ラジオなどを通じてお知らせします。

◎体験期間

- ・ 毎月1日(1月1日は除く)
- ・ 正月三が日(1月1日正午～1月3日午後11時)
- ・ 毎年1月15日～1月21日(防災とボランティア週間)
- ・ 8月30日～9月5日(防災週間)

※NTT以外の電話サービスまたは、IP電話をご利用の方は、ご契約されている通信会社へ事前にご確認ください。



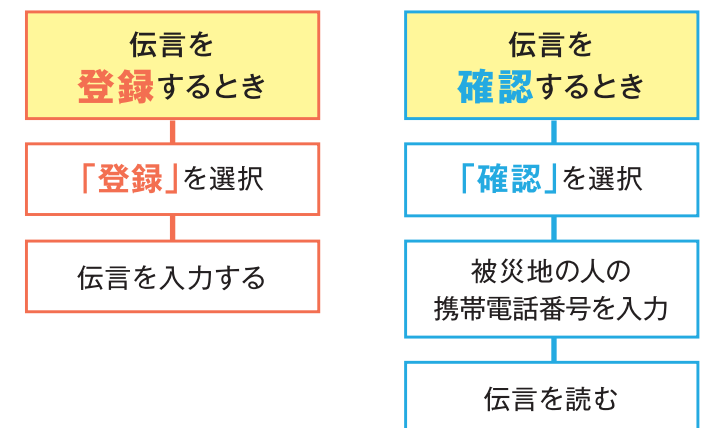
※災害用伝言ダイヤルは、一般電話の他に公衆電話、携帯電話、PHSからも利用できます。

②災害用伝言板サービス

災害発生時などには、携帯電話を利用して安否情報を登録でき、家族や友人の安否情報を携帯電話やパソコンから確認できます。

- NTTドコモ携帯電話
<http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>
- au携帯電話
<http://dengon.ezweb.ne.jp/>
- ソフトバンク携帯電話
<http://dengon.softbank.ne.jp/>

各社のトップメニューから「災害用伝言板」を開く



③公衆電話を利用しよう

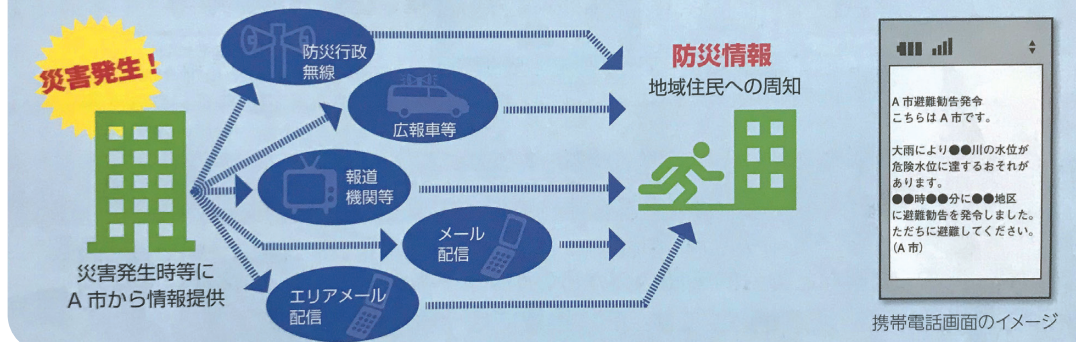
一般電話が通話できない場合でも、グレーや緑色の公衆電話(ピンク電話は除く)からは、かかりやすくなっています。



災害情報・気象情報・避難情報等を集める

テレビやラジオ、スマートフォン等で情報を収集しましょう。インターネットを使えば、タイムリーな災害情報を得ることができます(参考URLを裏表紙に記載)。また、三重県が実施するサービス「防災みえ.jp」のように気象・観測情報をメールで自動配信してくれるサービスもありますので、ぜひ活用しましょう。

●災害情報発信の例



指定緊急避難場所・指定避難所 ・福祉避難所を把握しておく

指定緊急避難場所

緊急時に避難する場所で、土砂災害、水害、津波、地震などの災害種別ごとに指定されています。

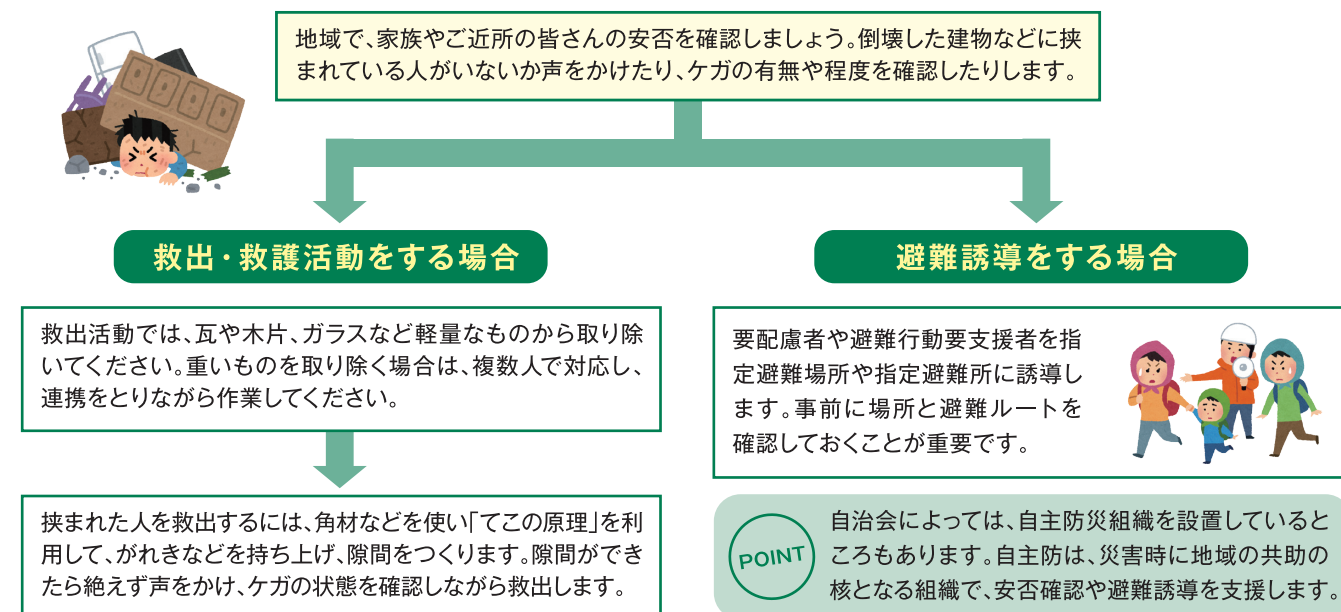
指定避難所

災害の危険がなくなるまで必要期間滞在したり、自宅に戻れなくなった住民等が一定期間滞在したりする施設です。

福祉避難所

高齢者、障害者、乳幼児や妊産婦といった配慮を要する人たち（要配慮者）で、一般の避難所では特に生活に支障が生じることが想定される方々が滞在することを想定した避難所です。他の避難所とは異なり、大きな災害時のみ開設されることがあります。

安否確認、救出・救護活動、避難誘導を行う



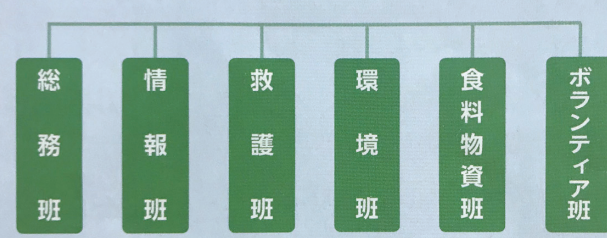
避難所を運営する

自治体の職員は災害対応業務に追われ、避難所の開設・運営ができなくなってしまう。このため、**避難所の開設・運営は地域住民や避難者自身が行わなくてはなりません。**

避難所運営委員会を組織する

避難所運営委員会を組織して運営するのが基本。男性・女性・若者・高齢者・要配慮者・ボランティア・自治体職員など、様々な人たちが協力して**班ごとに役割分担**をして運営します。

●避難所運営委員会（例）



避難所運営マニュアルを確認しましょう

避難所を円滑に運営するためには、事前に避難所運営委員の役割分担やルールを定めた、避難所運営マニュアルが基本となります。明和町では、各避難所ごとに運営マニュアルを作り、HPに記載していますので、ご覧ください。また、地区の訓練等にも活用してみましょう。

〈 避難所の運営でやるべきこと 〉

- ① 避難所の開設・参集基準**
どのような時に避難所へ参集して開設するかを、気象情報（警報）、避難情報、震度などを基準に決めておきます。
- ② 避難所の点検・開錠**
開錠前に安全を確認します。安全が確認できたら開錠します（安全が確認できるまで待機します）。開錠できない場合の入場方法も検討します。
- ③ 避難スペース等の決定**
避難スペース、女性・要配慮者のスペース、更衣室、受付、物資の保管・配布場所、ごみ集積場所、喫煙所などを決めます。レイアウトを作ると効果的です。
- ④ 避難者名簿の作成**
避難者の情報を記載する避難者カードの配布・記入方法、避難者名簿の作成について確認しておきましょう。
- ⑤ 避難所状況の報告**
町の連絡先を把握したり、状況報告をするタイミングを決めたりしておきます。報告手段（電話・無線など）も協議しておきましょう。
- ⑥ 避難者への情報提供**
ラジオ等の用意、情報を提示する場所、提供すべき情報（町からの情報、安否確認、ライフライン・交通情報など）を確認します。
- ⑦ 物資の配布**
避難者のニーズの把握方法、物資調達方法、物資要請先、物資の配布ルールについて検討します。
- ⑧ 要配慮者への対応**
階段を使用しない1階の部屋、和室や空調設備のある部屋、トイレに移動しやすい場所などの使用を検討します。
- ⑨ 避難所の縮小・閉鎖**
避難所の統廃合や、避難所閉鎖時の点検・現状復旧について役場や施設管理者も交えて協議しておきましょう。

支援物資は原則、指定避難所（拠点避難所）に届けられます

全国から寄せられた支援物資は、お住いの自治体で仕分けされて配送されますが、配送先は拠点避難所になります。それら以外のところへ避難された際や在宅避難された際には、拠点避難所に避難している状況を伝え、支援物資を受け取りに行くことになります。



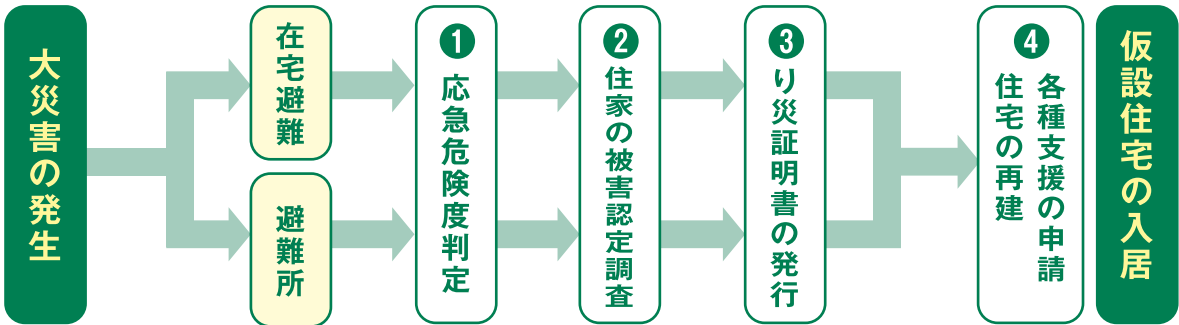
ボランティアの力を借りたいときは災害ボランティアセンターへ

がれきの撤去や災害ごみの片付けなど人手が必要なときは、ボランティアの方々の力を借りましょう。災害時には町や社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置します。ボランティアが必要なときはご相談ください。



生活再建に向けて

生活再建への道のり



① 応急危険度判定

余震による二次被害を防ぐため、建物の倒壊の危険性などを役場が応急的に調査し、所有者に注意喚起するものです。り災証明書を発行するための住家の被害認定調査とは異なるので注意。

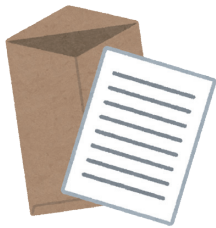


② 住家の被害認定調査

り災証明書を発行するための被害調査です。被害の程度により受けられる公的支援の程度が異なります。

③ り災証明書の発行

被災後に支援金や義援金、税金の減免などの支援を受ける時に必要となる書類です。被害認定調査が終わった後に市町村に申請すると発行されます。



④ 国・県による各種支援の一例

仮設住宅の入居

住家が全壊し、自らの資力では住宅を確保できない方が対象です。入居期間は原則2年以内です。家賃はかかりませんが、生活費の負担や家財道具の用意は自分で行う必要があります。

住宅の応急修理

居室、台所、トイレなど、日常生活に必要な最小限度の修理費用を58.4万円(平成30年度基準)まで負担します。応急仮設住宅などを利用しないことなど、申請条件があります。

災害弔慰金

災害によって犠牲となった人の遺族に支給されます。
① 生計維持者が亡くなった場合 500万円
② 生計維持者以外の人の場合 250万円

被災者生活再建支援金

「全壊」もしくは「大規模半壊」の世帯を対象に支給されます。
基礎支援金(住宅の被害程度に応じた支援金)
① 解体した世帯 100万円
② 住宅が大規模半壊した世帯 50万円
加算支援金(被災後の住宅再建の方法に応じた支援金)
① 建設・購入する場合 200万円
② 補修する場合 100万円
③ 公営住宅以外を賃貸する場合 50万円
※単身世帯は、複数世帯の支給額の4分の3になります。

災害障害見舞金の受け取り

身体に重度の障害を受けた人に支給されます。
① 生計維持者の場合 250万円
② 生計維持者以外の人の場合 125万円